

パネル討論 3
日本法令の英訳支援

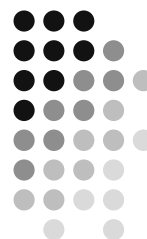
外山 勝彦
名古屋大学 教授

日本法令の英訳支援

2015. 2.24
第6回産業日本語研究会・シンポジウム

名古屋大学
情報基盤センター／大学院情報科学研究科

外山 勝彦



名古屋大学大学院法学研究科附属法情報研究センター(JaLII)との
共同研究

日本法情報の国際的発信・共有

社会・経済のグローバル化

- 日本社会(法制度)の透明性確保
 - 国際取引の円滑化
 - 対日投資の促進
- 法制度の国際的協調・国際標準確立
 - 法情報の共有
 - 日本法の反映
- 発展途上国・体制移行国への法整備支援
 - 日本法に関する情報提供・教育
- 日本社会・文化の理解促進
 - 在留外国人への情報提供



日本政府による法令英訳の実施



- 内閣官房 司法制度改革推進室
法令外国語訳・実施推進検討会議
 - 2006年3月23日 「最終報告」(政府が取り組むべき施策)
 - 法令用語標準対訳辞書の策定
 - 重要法令約200本の翻訳実施(3年以内)
 - 翻訳法令を利用しやすい環境の整備(ウェブ公開)
 - 継続的体制(2009年度以降)の整備
 - 2006年4月 暫定公開開始
 - 「法令用語日英標準対訳辞書」Ver.1.0: 日本語見出し語3,315語
 - 英訳法令 6本: 民法(一部), 個人情報保護法など
- 法務省 大臣官房 司法法制部
 - 2009年4月1日 移管
 - 同 日本法令外国語訳データベース(JLT)運用開始

オブザーバ参加

構築支援

設計・開発請負

保守は民間業者が担当

法令用語日英標準対訳辞書(PDF版)



施行期日 (しこうきじつ)

effective date

施行規則 (しこうきそく)

Implementation Ordinance

時効の中断 (じこうのちゆうだん)

interruption of prescription

【注】 刑事には時効の中断と言う概念はなし

注釈

時効の停止 (じこうのていし)

(1) suspension of prescription [一般的な場合]

(2) tolling of statutory limitation [刑事の場合]

訳し分け

施行法 (しこうほう)

Act for Enforcement

【例】 刑法施行法 Act for Enforcement of the Penal Code

例文

自己株式 (じこかぶしき)

(1) own share

(2) treasury share

法令用語日英標準対訳辞書



	Ver. 1.0 (2006. 3.)	Ver. 7.0 (2012. 4.)	Ver. 9.0 (2014. 6.)
日本語見出し語 (異なり数)	3,315	4,482	3,671
英訳語	3,974	5,844	4,624
平均英訳語数	1.19	1.30	1.26

多様な形式で提供: PDF, CSV, XML

Ver.1.0: UTX化 (アジア太平洋機械翻訳協会, AAMT)

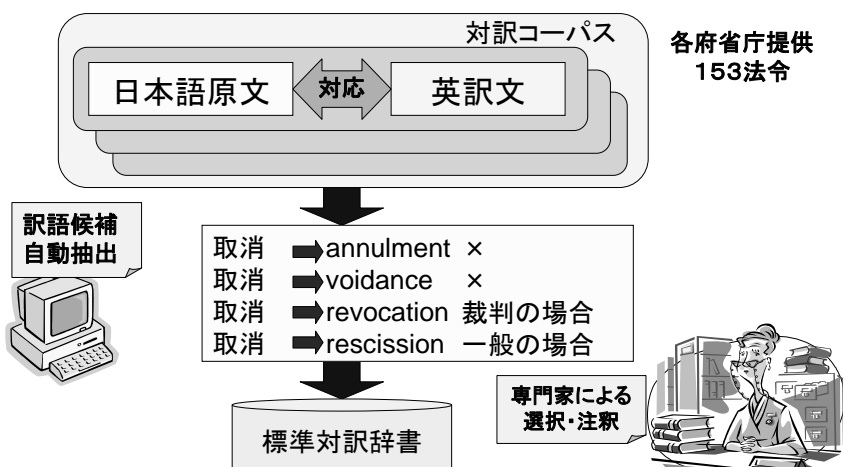
Ver.4.0: 「みんなの翻訳」で利用

5

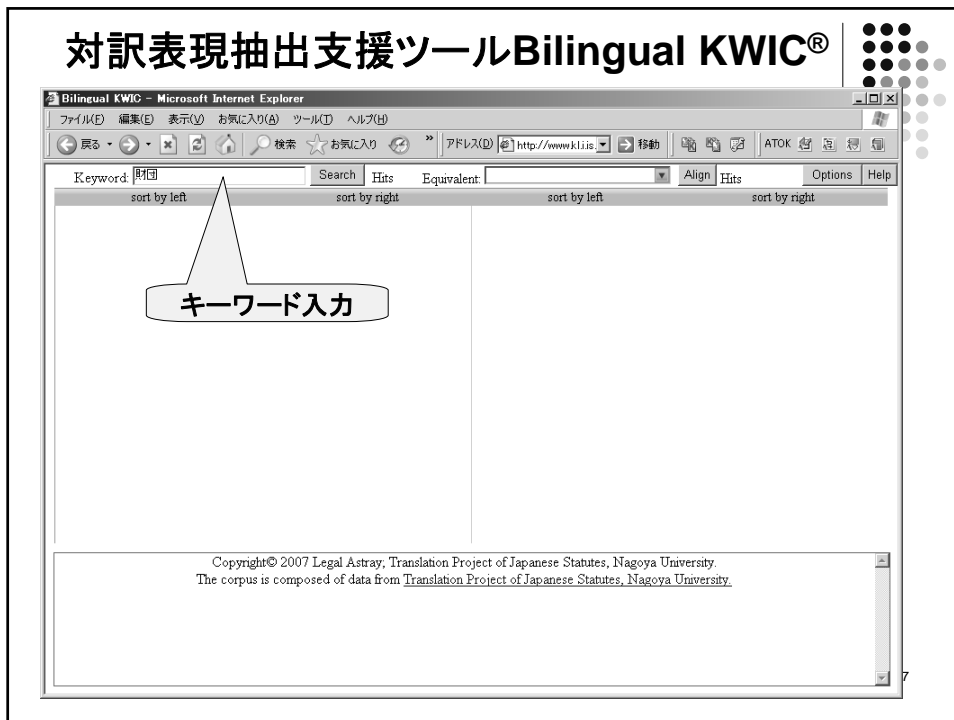
対訳辞書構築の計算機支援



文対応付き対訳コーパスからのワード・アライメント



対訳表現抽出支援ツールBilingual KWIC®



対訳表現抽出支援ツールBilingual KWIC®



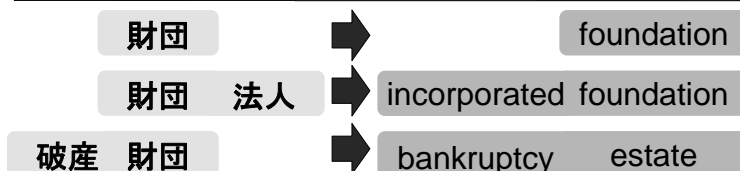
Bilingual KWIC®における文脈の活用



入力キーワード： 財団

検索結果：

団又は	財団	の普通	ther association or	foundation	shall be determine
団又は	財団	からの	y an association or	foundation	against its officer
による	財団	法人へ	An incorporated	foundation	in accordance wit
従い、	財団	法人に	is an incorporated	foundation	, by obtaining appr
、破産	財団	に属す	s to the bankruptcy	estate	and any other matt
各破産	財団	の配当	of each bankruptcy	estate	with respect to the



9

対訳表現抽出支援ツールBilingual KWIC®



- 特長
 - 文脈の表示により訳語獲得を支援
 - 派生語に対する訳語の獲得
 - ワード・アライメントにおける抽出誤りの修正
 - 訳し分け状況の獲得
 - 対訳辞書なしで利用可能
 - 対訳辞書の組込みは可能
 - 言語に非依存
 - 任意の2言語間に適用可能

10

日本法令外国語訳データベースシステム (JLT) (<http://www.japaneselawtranslation.go.jp/>)



11

JLTの目的

- 日本法令の翻訳の一元管理・公開
 - 法令とその翻訳のデータベース構築
 - インターネット上での情報発信
- 翻訳品質(訳語統一性・信頼性)の確保
 - 翻訳法令データと「法令用語日英標準対訳辞書」の公開・無償配布
 - 標準対訳辞書を使用した翻訳を要請・支援

12

法令検索結果(日英交互表示)

この画面は、日本の法律翻訳ウェブサイトでの検索結果のスクリーンショットです。検索キーワードは「不当表示防止法」です。表示形式は「日英交互」に設定されています。

検索結果の表示形式を切り替えるための「表示切替ボタン」が強調されています。また、他の法令へのリンクや、対訳辞書の内容のポップアップも示されています。

下部には「法令データのダウンロード」ボタンがあり、PDF、Word、TXT (Shift-JIS, UTF-8)、XML形式でのダウンロードが可能です。

法令検索結果(日英対照表)

この画面は、日本の法律翻訳ウェブサイトでの検索結果のスクリーンショットです。表示形式は「日英対照表形式」に設定されています。

検索結果は、日本語の原文と英語の訳文を並べて表示する対照表形式で提供されています。

不当景品類及び不当表示防止法	Act against Unjustifiable Premiums and Misleading Representations
昭和三十七年五月十五日法律第百三十四号	Act No. 134 of May 15, 1962
(目的) 第一條 この法律は、商品及び役物の取引に關連する不当な景品類及び表示による顧客の誘引を防止するため、私的独占の禁止及び公正取引の確保に關する法律(昭和二十二年法律第五十四号)の特例を定めることにより、公正な競争を確保し、もつて一般消費者の利益を保護することを目的とする。	Article 1 The purpose of this Act is, in order to prevent inducement of customers by means of unjustifiable premiums and misleading representations in connection with transactions of goods and services, by establishing special provisions of the <u>Act on Prohibition of Private Monopolization and Maintenance of Fair Trade</u> (Act No. 54 of 1947), to ensure fair competition, and thereby to protect the interests of general consumers.
(定義) 第二條 この法律で「景品類」とは、顧客を誘引するための手段	Article 2 The term "premiums" as used in this Act means any

JLT収録の日英対訳法令データ



提供法令数		現行法令数 (総務省調べ)
2009. 4. 1	2015.1.14	2015.1. 1
166	434* (対訳261,396文)	8,079

*他に、法令改正に伴う修正109

15

JLTの問題点(例1): 翻訳の揺れ



一般社団法人及び一般財団法人に関する法律

Act Concerning General Corporations and General Foundations
 Act on General Associations and Foundations
 Act on General Associations and Incorporated Foundations
 Act on General Incorporated Association and General Incorporated Foundation
 Act on General Incorporated Associations and General Incorporated Foundations
 General Incorporated Associations/Foundations Act

6種類

この法律は、公布の日から施行する。

This Act shall be enforced from the date of promulgation.
 This Act shall come into effect as from the date of promulgation.
 This Act shall come into effect as of the date of promulgation;
 This Act shall come into effect as of the day of its promulgation.
 This Act shall come into effect on the day of promulgation.
 This Act shall come into force as from the date of its promulgation.
 This Act shall come into force as from the day of its promulgation.
 This Act shall come into force as of the date of its promulgation.
 This Act shall come into force as of the day of promulgation.
 This Act shall come into force from the day of promulgation.
 This Act shall enter into force on the day of its promulgation,

30種類

16

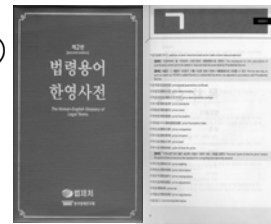
JLTの問題点(1-1)



- 訳語が十分に統一されていない
 - 標準対訳辞書見出し語数(3,671語)は全く不十分
 - 法律学上で関心がある見出し語だけ??
 - 訳し分けなどの注記が十分でない

【参考】

- 「法令用語韓英辞書第2版」(韓国法制処編, 2009)
 - 本編だけで9,306語収録
- IATE (InterActive Terminology for Europe)
<http://iate.europa.eu/>
 - EUの多言語ターミノロジー
 - EU法令等の多言語翻訳のための基盤
 - 約800万語(26言語)収録
 - 用語の定義, 出典, 関連語などの言語情報



17

JLTの問題点(1-2)



- 訳語が十分に統一されていない
 - 対訳文が言語資源として一括提供されていない

【参考】

- EU翻訳総局 DGT-TM
 - 翻訳メモリを無償一括提供
 - 英語対訳だけで590万ユニット
<https://open-data.europa.eu/en/data/dataset/dgt-translation-memory/>



標準対訳辞書の拡充
翻訳メモリのオープンデータ化
翻訳資産としての整備, 共有



18

JLTの問題点(例2): 法令用語の慣習



- 「及び」「並びに」

原油、天然ガス及び石炭並びにこれらから製造される燃料

標準対訳辞書記載の用例

A及びB、C、並びにD ➡ A and B, C, and D

- 「直ちに」「速やかに」「遅滞なく」

...したときは、直ちに、その旨を公告しなければならない。

短	直ちに	<	速やかに	<	遅滞なく	長
	↓		↓		↓	
標準対訳辞書	immediately	< ?	promptly	< ?	without delay	

19

JLTの問題点(2)



- 翻訳者は法律学や法制執務における慣習に詳しくない
 - 法制執務： 法令の起草・改廃に関する実務・文書技術
法令のスタイルガイド

【参考】 EUでは“lawyer-linguist”が法令翻訳に責任

- 翻訳法令の読者は日本の法制執務における慣習をほとんど知らない



日本法令のスタイルガイド・翻訳ルールの解説書の作成
 ・ 翻訳者向け
 ・ 海外向け
 法令専門の翻訳者「法令翻訳士」の制度構築・養成

JLTの問題点(3)



- 翻訳の作業体制・フローに問題がある
 - 翻訳の計画立案から公開までに時間が掛かる(平均約3年)
 - 翻訳本数が少ない(現行法令の約5.4%)
 - 法令改正に伴う翻訳の修正は十分に対応できていない
 - 翻訳は所管府省庁の責任でそれぞれ実施
 - 法律専門家による翻訳品質チェックの結果を翻訳者へフィードバックできていない
 - 既翻訳の再点検は皆無
- 日本語原文に誤りがある
 - 正確な日本語法令テキストの入手は容易でない



法令翻訳作業の一元化
日本語法令データ管理の一元化・ワンストップサービス提供

21

翻訳技術・体制以前の問題



そもそも日本の法令は分かりやすいのか？

【参考】

- 米国メイン州など： plain English で書く運動
- 韓国： 分かりやすい法令審査事業(2006～)
 - 基本的な教育を受けた普通の水準の国民が理解できるように
 - 難しい漢字語や日本式用語・外来語, 過度の短縮語の置き換え
 - 不要な表現や複雑な表現の整理
 - 「分かりやすい法令審査基準」作成
 - 再整備された法律案1,014件(799件が成立) (～2012)
- 分かりにくい原因は何か
- 分かりやすくするにはどのようにしたらよいか
- 分かりやすくなったかどうかをどのように評価するか
- 分かりやすくすることを国会や政府が受け入れるのか

22